

B 地域問題

今後、IOC は地域活動に益々重点がおかれるようになるものと思われるが、地域問題として、その活動状況の報告や問題点が討議されたものを、順序を追って掲げると、

(1) “EL NIÑO” の研究, (2) CINCWIO (北及び中央西部インド洋共同調査), (3) WESTPAC, (4) IO-CARIBE (カリブ海地域連合), この組織がIOCとして始めて試みた地域活動体であり、この地域担当のIOC

事務員が任命されている。従来から、ソ連がIOCのこのような方向に対して反対的立場をとっていることが注目される。(5) Southern Ocean (南大洋), (6) CIM (地中海共同調査), (7) AIA (Atlantico-Ibero-African Region) それに新しく、“海洋学と生物資源”に関連して、(8) アフリカの大西洋岸における海洋科学協力、が提案され、決議採択された。

なお、議長、理事国等の選挙では、わが国は、理事国として、4位という高位で当選した。

3. 資源開発をめぐる国際協同調査

— アルゼンチン・チリー沖開発を中心にして —

漁業資源開発における諸外国との協同調査、あるいは調査協力は従来、水産庁や各大学の試験研究機関が実施してきているが、海洋水産資源開発センターが1971年に開発調査専門の機関として設立されて以来、第1表に示したような協同調査、調査協力が、その内容・程度に多少の違いがみられるが、主として企業化のための開発調査の過程で必要性に応じ、また相手国からの協力要請により実施されてきた。特に1977年以後の200マイル時代に入り開発センターの調査内容も企業化のための開発調査型に科学的な資源調査を加えた調査が増える傾向にあ

稲田 伊史 (海洋水産資源開発センター)

る。しかしながら、開発センターの設立基盤は3分の2の国の補助金による企業化のための開発調査を目的としているため、国際環境の変化に即応できない側面が生じてきている。

アルゼンチンおよびチリーと開発センターとの共同調査は、1976年にアルゼンチン沖で開発調査が、1977年から2カ年チリー沖で開発・資源調査が、また1978年にはアルゼンチン沖で資源調査がいずれも底魚について実施された。これら両国沖合の漁業資源調査は従来、アメリカ合衆国、ソ連、西ドイツ、日本などにより科学調査船

第1表 海洋水産資源開発センターによる調査協力実施事業

相手国	調査形態	調査内容	協力内容	年次
<b>底魚関係</b>				
スリランカ	手釣, 流し網等	開発調査	資料提供	1975
リベリア	トロール	開発調査	資料提供	1975
ニュージーランド	トロール	開発調査	資料提供	1975~1976
アルゼンチン	トロール	開発調査	協同調査	1976~1979
チリー	トロール	開発, 資源調査	協同調査	1977~1979
アルゼンチン	トロール	資源調査	協同調査	1978~1979
アメリカ	底延縄	資源調査	協同調査	1979
スリナム	エビトロール	開発, 資源調査	調査協力	1979
<b>浮魚関係</b>				
ニュージーランド	いか釣	開発調査	資料提供	1971~1972
ニューカレドニア, ニューヘブリデス	かつお一本釣	餌場調査	資料提供	1972
マリアナ, カロリン, トンガ	かつお一本釣	餌場調査	資料提供	1973
パラオ, ポナペ, トラック	かつお一本釣	餌場調査	資料提供	1974~1977
フィリピン	かつお一本釣	餌場調査	協同調査	1976~1977
マーシャル諸島	かつお一本釣	餌場調査	資料提供	1977~1978
オーストラリア	いか釣	開発, 資源調査	協同調査	1977~1979
チリー	まぐろ延縄	資源調査	協同調査	1979

を用いて実施されたが、これらは主として動物相の調査が主体で、資源量を定量的に把握した調査は少なかった。また、これらの海域では以前からかなりの底魚資源の存在が予測されていたが、特に南部のパタゴニア海域ではその知見は乏しい状態のままであった。

1976年アルゼンチン政府は国際環境の変化に伴い、パタゴニア海域の開発を促進するため、その前段階としての開発可能性の調査協力を日本政府に対し要請した。これに対し開発センターは第1オリエント丸(2,202トン)を用船して1976年10月から1977年1月にかけて、この協同調査を実施した。この調査は日本側は開発センターが、アルゼンチン側は国立漁業開発調査研究所(Instituto Nacional de Investigación y Desarrollo Pesquero)が中心となり実施され、同海域がある程度有望な資源を有することがわかった。1977年に入り、アルゼンチン政府は外国の2企業に対し、同国沖合水域で1年間の投資前試験操業の許可を与えることとし、日本および西ドイツがこれを落札した。この入札の条件のひとつに、パタゴニア海域の漁業資源調査のため調査船を1年間派遣することがあり、開発センターが深海丸(3,385トン)を用船してこの協同調査に当たった。調査は第1図に示した南緯37度以南の陸棚部および1,000mまでの陸棚斜面の海域で1978年4月より1979年4月まで、主としてグリッド法により同国沖合の主要魚種の現存資源量推定のための調査およびその他の調査項目を加えて実施された。これらの調査結果の報告は両国科学者達の共同により執筆される予定である。現存資源量の予報的結果については第2表に示したが、資源量は従来推定されていたものよりやや大きな値であることがわかり、またマツイカおよびメルルーサ(A)の大きな資源の存在が確認された。

一方、チリ政府は1974年政令でもって同国南部パタゴ

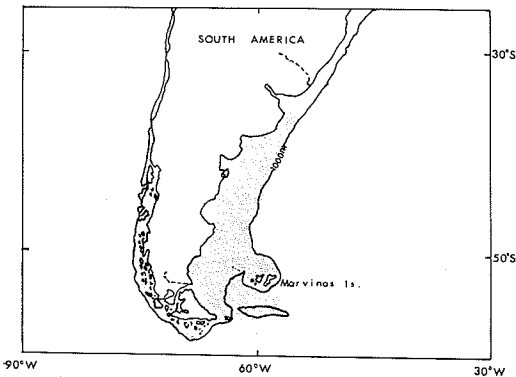
第2表 アルゼンチン、チリー海域における主要魚種の推定現存量

魚 種	アルゼンチン海域(37°S以南)の推定現存量( $\times 10^3$ トン*)	チリーパタゴニア海域(40°S以南)の推定現存量( $\times 10^3$ トン)**)
メルルーサ(H) <i>Merluccius hubbsi</i>	5,193	—
メルルーサ(A) <i>Merluccius polylepis</i>	934	115
メルルーサ(G) <i>Merluccius gayi</i>	—	23
ホ キ <i>Macruronus magellanicus</i>	2,069	210
ミナミダラ <i>Micromesistius australis</i>	3,247	68
キングクリップ <i>Genypterus blacodes</i>	570	17
アカダラ <i>Salilota australis</i>	491	—
シルバー <i>Seriotelella</i> spp.	—	49
マアジ <i>Trachurus murphyi</i>	—	37
マツイカ <i>Illex argentinus</i>	2,605	—
全 魚 種	19,611	619

\*) 共同調査結果に基づく日本側研究者の推定値(畑中・早瀬, 未発表)

\*\*) Bahamond (1978)

ニア漁場の開発を前提として外国漁船の受け入れを始めたが、1977年開発センターとチリー共和国経済省および漁業振興院(Instituto de Fomento Pesquero)との間の調査に関する合意覚書に基づき、開発センターが第72あけぼの丸(3,223トン)を用船してこの協同調査を行った。調査は第1図に示した南緯37度以南の陸棚部および水深600mまでの陸棚斜面の海域で、1977年8月より1979年10月までの間実施された。調査は航海毎に開発調査と資源調査を交互に行い、資源調査は水深別の層化抽出法により主要魚種の現存資源量推定のため実施された。1977年に実施された資源調査による推定現存資源量の結果を第2表に示した。現存量はアルゼンチン海域のそれと比較して非常に小さい値であったが、60分曳網当たりの漁獲量はアルゼンチンで3,034kgであったのに対し、チリーでは2,005kgであったことから魚群の密度はほぼ3分の2の値を示していた。また従来の調査で



第1図 アルゼンチン・チリー沖調査海域図

量的な確認が殆ど得られていなかった陸棚斜面の資源についても、メルルーサ(A)、シルバーおよびキングクリップ等の商業的価値の高い資源が比較的豊富に分布することがわかった。しかしながら、このチリー南部パタゴニア海域は漁場面積が小さい上、資源量も多くないことから、これらの資源の利用には十分な配慮をする必要がある。

この両協同調査は、アルゼンチン・チリー両国とも漁場開発のために南方パタゴニア海域の現存資源量を把握することを主目的としていたが、漁業が存在しない処女資源、特に底魚資源では面積計算法による quick assessment が有効な一手段であることがわかった。また、開発センターのような開発調査機関では将来さらにこの種

の協同資源調査の要望が増えることが予想され、これに対応するための財政・組織上の整備および関係機関との協力体制の確立が早急に望まれる。

#### 参 考 文 献

- BAHAMONDE F.R. (1978) Distribution and relative abundance of the main demersal resources between Corral (40°00'LS) and Cape Horn (57°00'LS). *Investigacion Pesquera, Instituto de Fomento Pesquero, Chile*, 20 pp.
- 藤波徳雄 (1977) 中南米諸国の水産資源開発政策について。JAMARC, 13, 2-10.
- 畑中 寛 (1979) 深海丸によるアルゼンチン沖調査結果—予報 (1, 2 次航海), 水産海洋研究会報, 34, 50-55.

## 4. 討 論 日本と中南米の開発途上国との協力研究についての二、三の私見

奥 田 泰 造 (ベネズエラ国立オリエント大学)

海洋の性状からみて、これを研究するためにあたっては、国際的な協力がどうしても必要となってくる。海洋資源の開発、保護そしてその有効な活用を考える場合には、特に国際間の協力研究が要望される。

国際協力研究に際しては、参加国間の give and take の相互の扶助関係が基本的に保たねばならないと思う。しかし純粋な学術研究を目的とした国際協力の場合には、この基本的関係が維持されやすいが、漁業研究の様なとくに当事国間の利益の追求を背景とした国際協力研究がおこなわれる場合には、この様な相互扶助の関係を密に保っていくことが困難となることも多いと思う。先進国間での国際協力研究では漁業面でも、まだ相互の give and take の関係を保って協同作業が容易に行われるように思う。しかしこれが先進国と開発途上国との間の国際協力の場合には多くの問題が存在するように思われる。

そこで先進国の一つの日本が、私の住んでいる中南米の開発途上国との間で協力研究をなす場合に遭遇すると考えられる幾つかの点について私見を述べたい。

これ迄征服者と被征服者の盛衰の歴史から本能的に身についたものと考えられるが、開発途上国の多くの人々は先進国に対し強い不信感を持っている。この不信感人類の長い歴史をさかのぼらなくとも、ごく近い歴史の中での先進国の人達の未開発国或いは開発途上国の人々

に対する約束の不履行や傲慢さなどから来ているように思われる。

先進国が開発途上国に対して一つのプロジェクトについての協同調査研究を提案する場合には、当然何らかのメリットを考えての上だろうが、それが相手国の利害にどの様にかみ合うかを十分考え、善意の無理の押しつけをしないことが必要だと思う。

先進国と開発途上国との間には当然のことながら研究員や研究施設の質と数に大きな違いがあり、先進国の間で保たれる協同研究の基本的関係 (give and take) は、やや異った形をとる。即ち先進国と開発途上国との間では、前者は give and give 後者は take and take の形を結果的にとることが多い。

先進国が開発途上国と協力調査研究或は協同事業を行う場合、特に大事なのは相手国の事情 (政治、社会、経済等の歴史的背景と現状) とりわけ民衆の感じ方、考えていることをよく知る必要があると思う。国際協力のプロジェクトの交渉相手となる政府代表や事業家代表の興味、関心及び考え方は必ずしもその国の民衆のそれらと一致していない。むしろ両者間に大きな開きのあることが多いのが実状といえる。

中南米の歴史的背景が主因だと思うが、そこでは多くの人々は欧米、特にヨーロッパに目を向け、皮膚の色からもヨーロッパ人により親近感をもっている。同じ先進